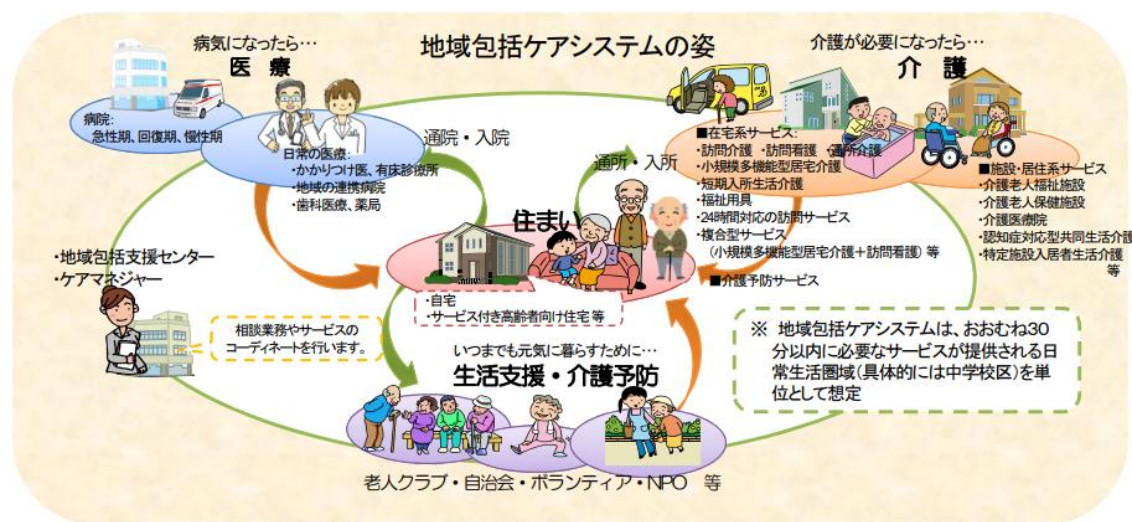


最近の国の動向 愛媛県の現状について

介護予防の取組みについて



三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

○一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会（令和元年12月13日公表）

- 住民主体を基本としつつ、効果的な専門職の関与も得ながら、多様な関係者や事業等と連携し充実を図ることが必要
- PDCAサイクルに沿った推進が重要であり、市町村・都道府県・国がそれぞれの役割を最大限に果たすこと

市町村の役割

- 行政内の様々な部局とともに、多様な主体と連携し取り組みを充実
- 専門職関与のための体制の充実
- 地域住民への情報発信

都道府県の役割

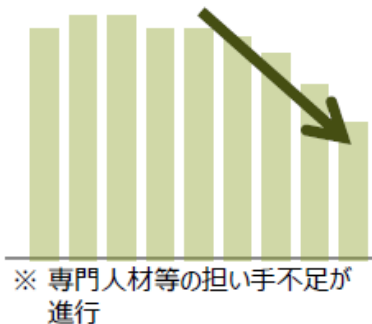
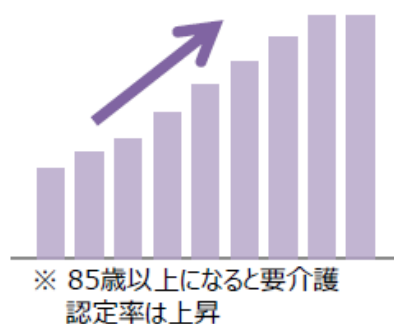
- 関係団体等との連携体制の構築等広域的な視点での市町村支援
- 地域分析に基づく丁寧な市町村支援

国の動向

- 2025年以降、現役世代が減少し医療・介護専門職の確保が困難となる一方で、85歳以上高齢者は増加していく。また、こうした人口動態や地域資源は地域によって異なる。
- こうした中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるという視点に立ち、地域をデザインしていくことが必要。
- 総合事業をこうした地域づくりの基盤と位置づけ、その充実を図ることで高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるよう支援するための体制を構築する。

85歳以上人口の増加

現役世代の減少



地域共生社会の実現

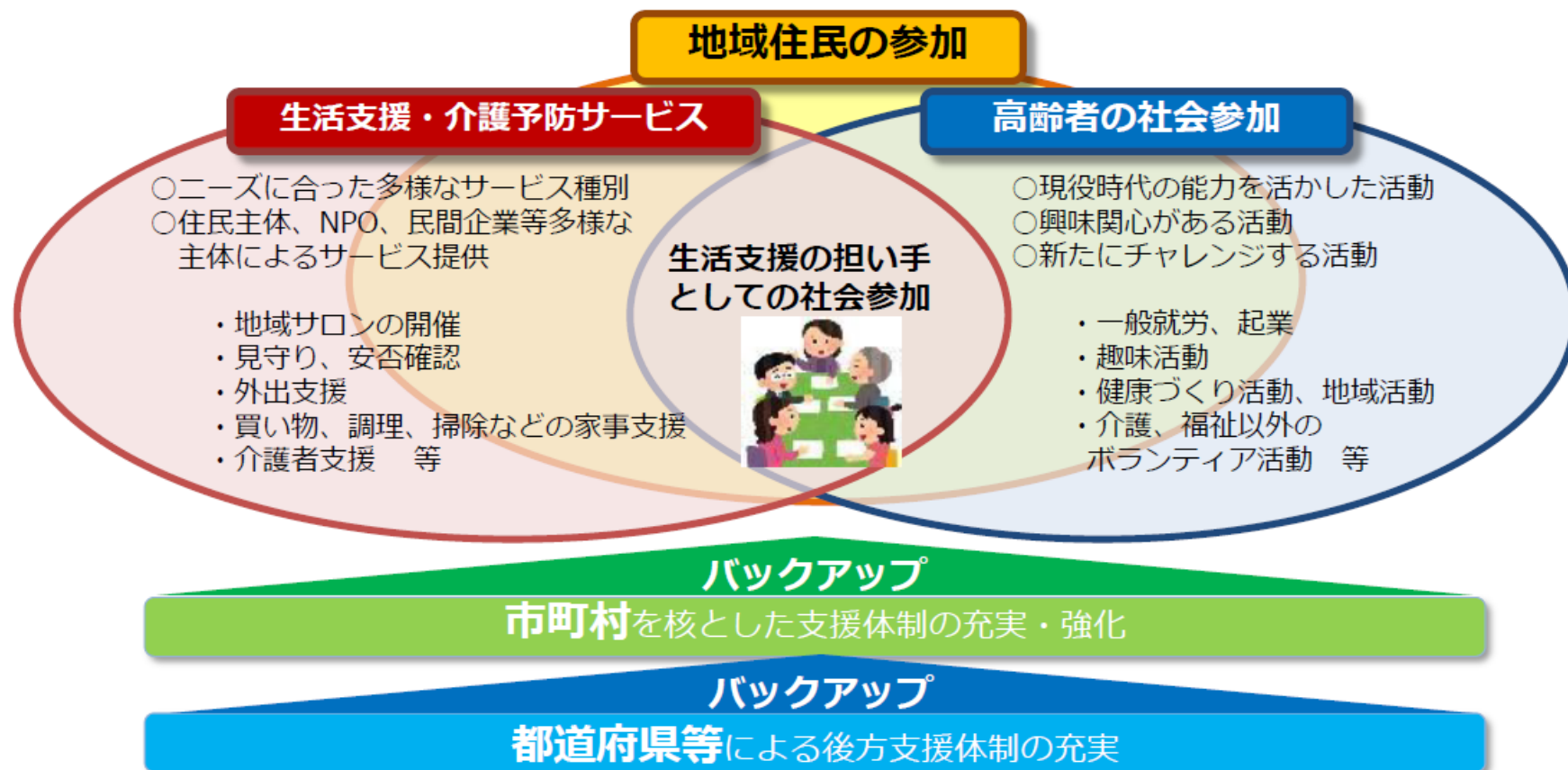


地域で暮らす人やそこにあるものは地域によって様々



国の動向

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。
ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。

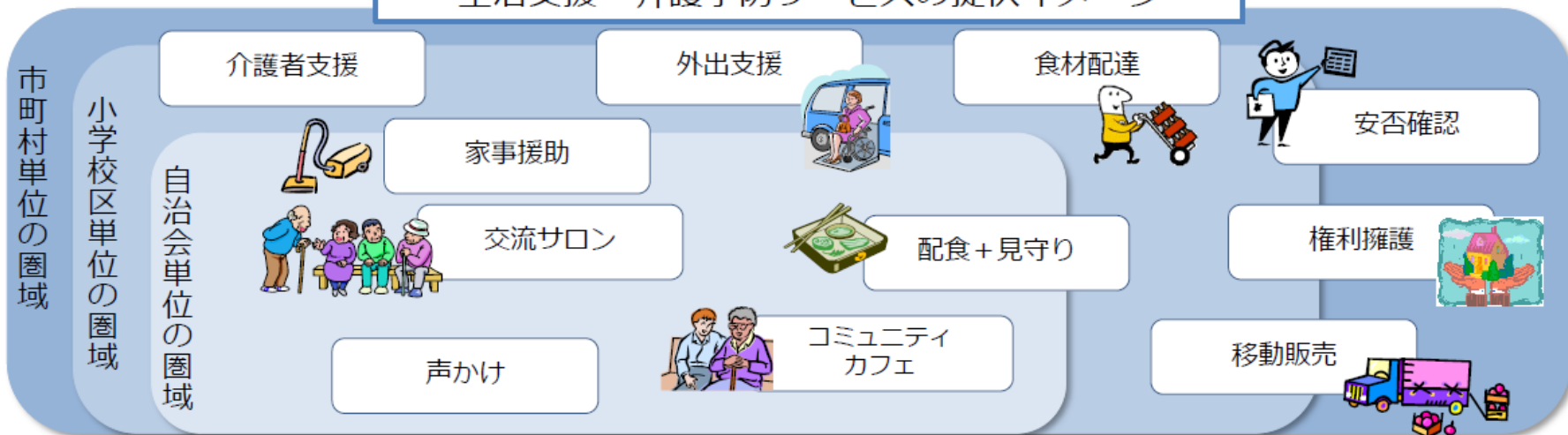


国の動向

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や協議体の設置などに対する支援

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



事業主体

民間企業

NPO

協同組合

社会福祉法人

ボランティア

等

バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

県内の状況について

高齢者一人ひとりの愛顔が輝き 心豊かに安心して暮らせる共生社会づくり

2040年に目指す姿・社会

いつまでも
住み慣れた地域で
安心して暮らせる
社会

介護が必要となっても
個人の意思が尊重され
尊厳と希望を持って
暮らせる社会

高齢者が
地域の重要な担い手として
生きがいをもって
活躍できる社会

地域の多様な主体が
参画し高齢者を
支え合う社会

4つの施策の目指す方向

①

高齢者がいきいきと
暮らせる社会づくり

- ▶ 健康寿命の延伸への取組
- ▶ 社会参加の促進と生きがいづくり

②

高齢者の自立した生活のために
地域で共に支え合う社会づくり

- ▶ 地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進
- ▶ 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- ▶ 在宅医療・介護連携の推進
- ▶ 認知症高齢者への支援
- ▶ 高齢者への生活支援の推進

③

高齢者が安全に、安心して
暮らせる社会づくり

- ▶ 高齢者への住まいの確保
- ▶ 安全な暮らしの確保
- ▶ 高齢者の権利擁護の取組

・介護予防・生活支援体制整備の推進
・地域包括支援センターの機能強化
・地域ケア会議の推進

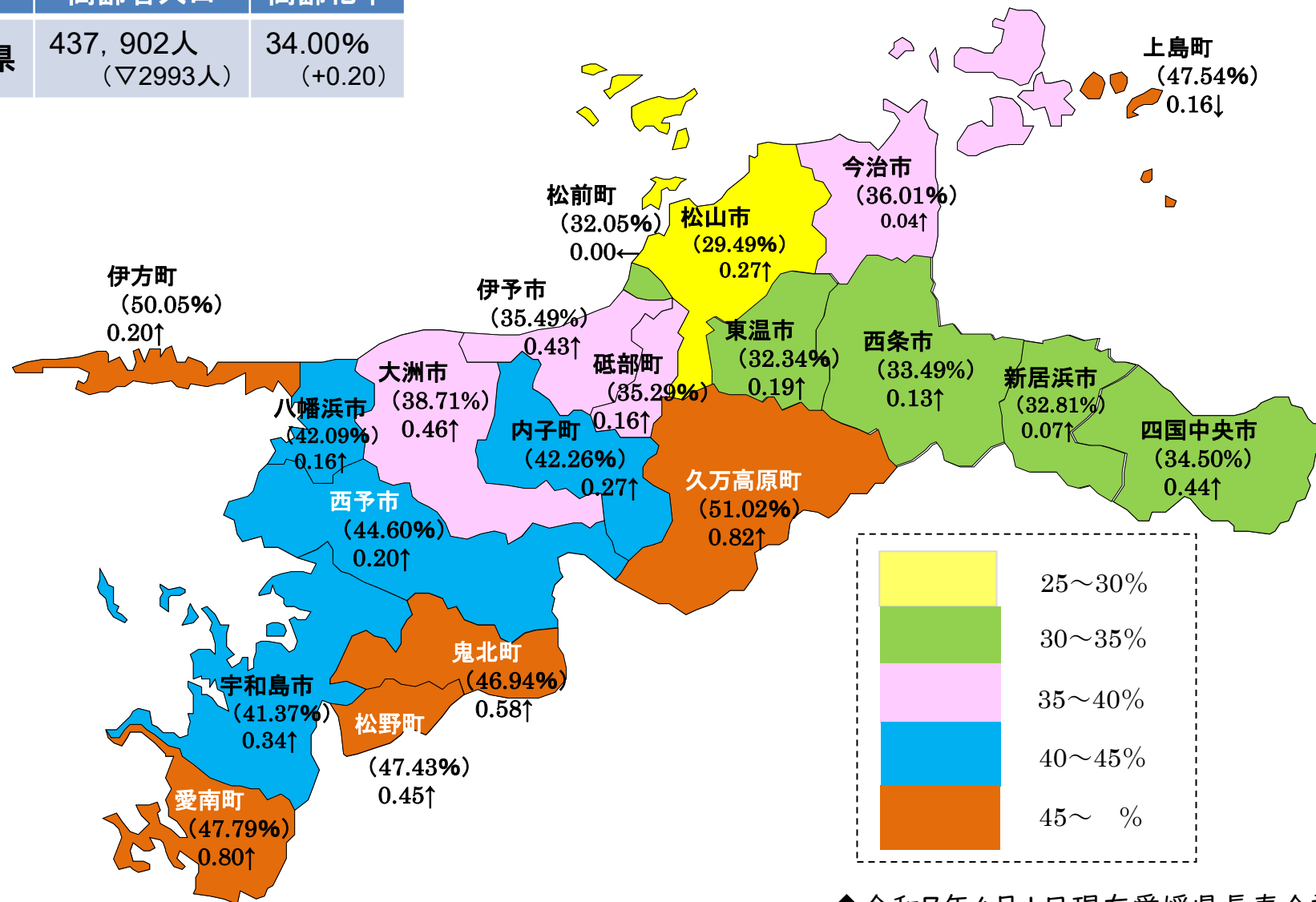
④

介護保険制度を支える
仕組みづくり

- ▶ 介護サービス提供体制の充実及び質の向上
- ▶ 介護人材の確保・資質の向上、生産性の向上
- ▶ 保険者機能の強化
- ▶ 公平で適正な介護給付の推進
- ▶ 介護サービス利用者等に対する支援

令和7年4月1日現在 市町別高齢化率分布図

	高齢者人口	高齢化率
愛媛県	437, 902人 (▽2993人)	34.00% (+0.20)

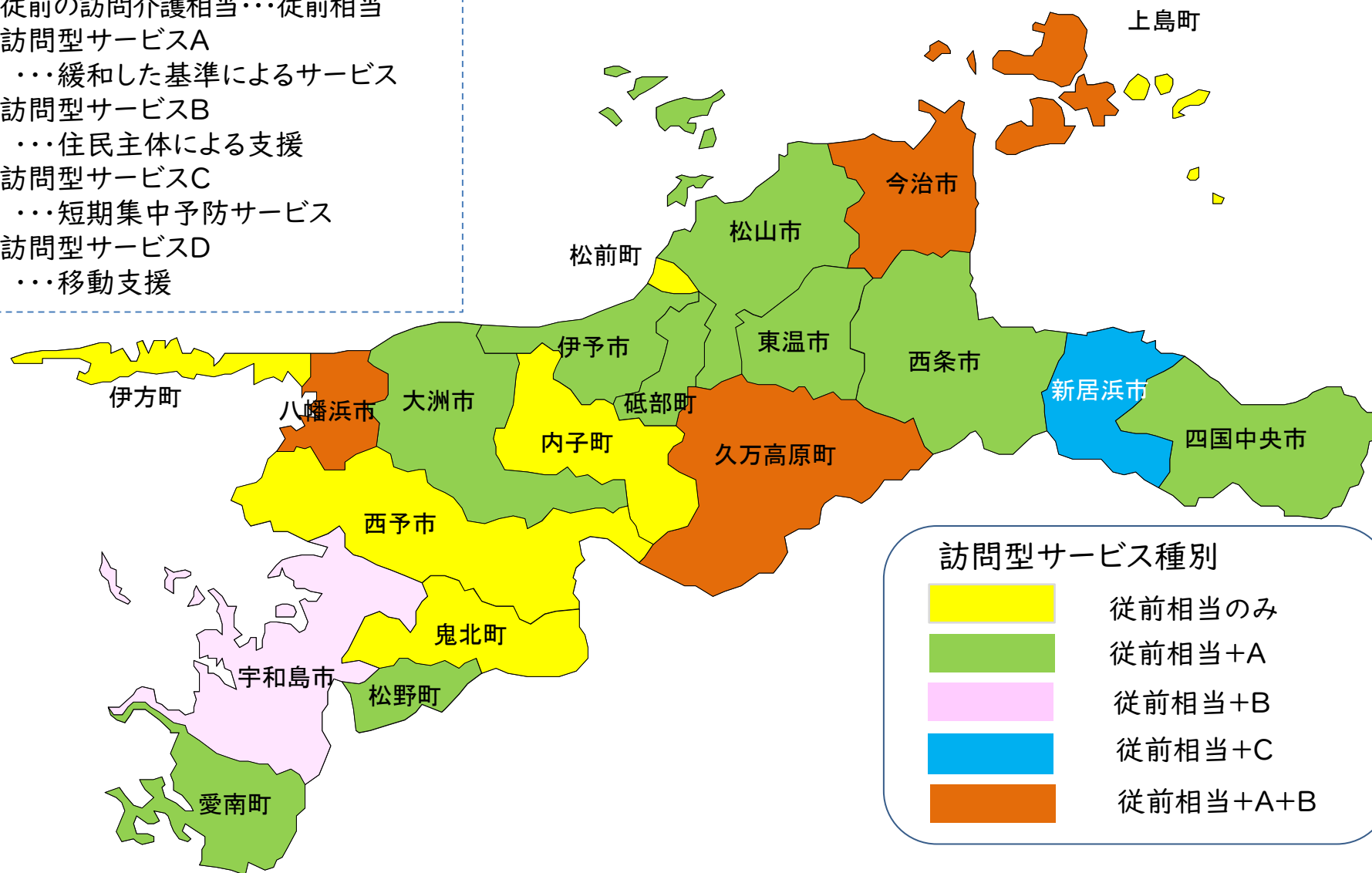


◆令和7年4月1日現在愛媛県長寿介護課調査
(人口は、住民基本台帳に基づく数値)

令和8年度 介護予防・日常生活支援総合事業実施予定状況

《訪問型サービス》

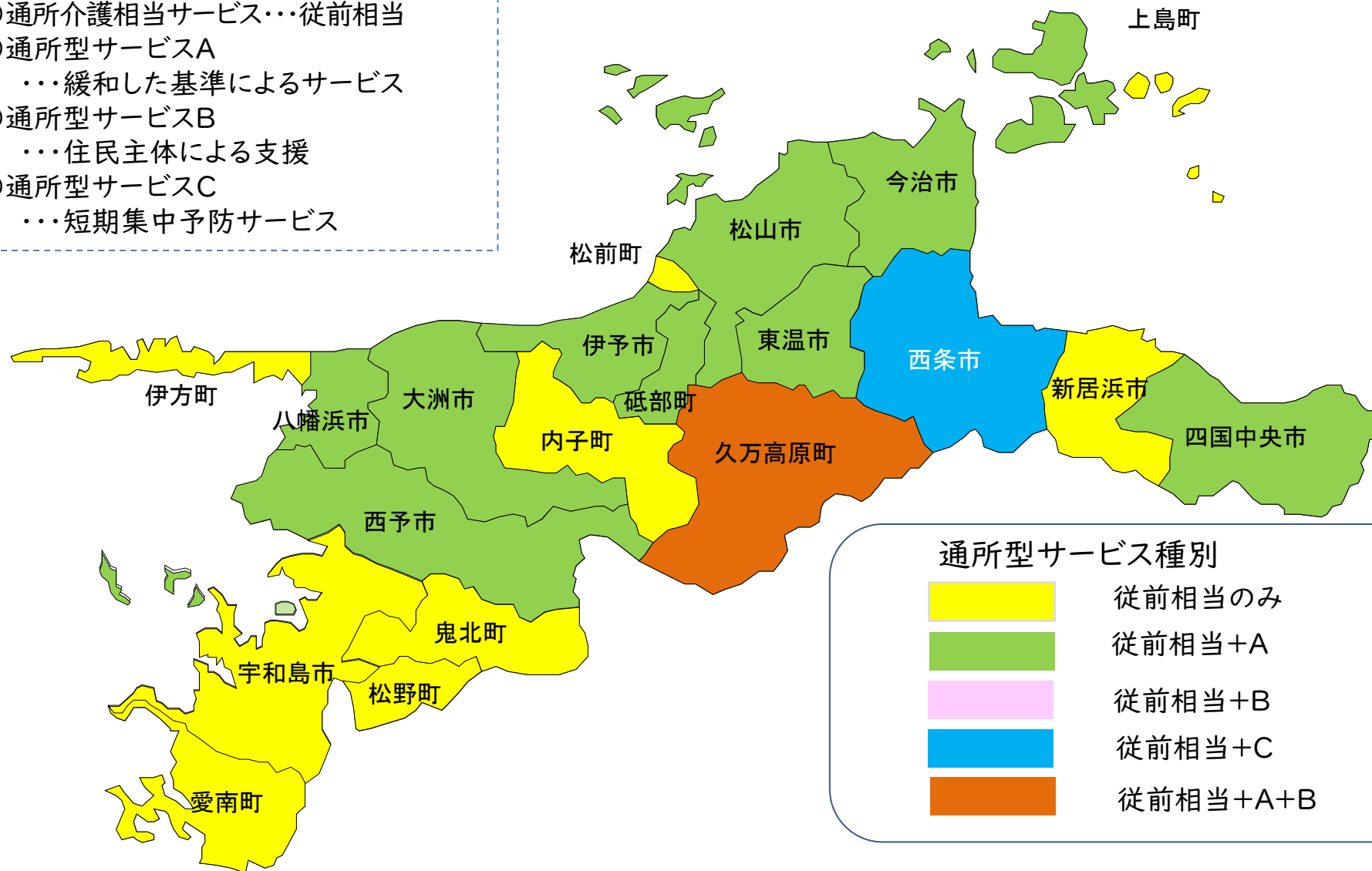
- 従前の訪問介護相当…従前相当
- 訪問型サービスA
…緩和した基準によるサービス
- 訪問型サービスB
…住民主体による支援
- 訪問型サービスC
…短期集中予防サービス
- 訪問型サービスD
…移動支援



令和8年度 介護予防・日常生活支援総合事業実施予定状況

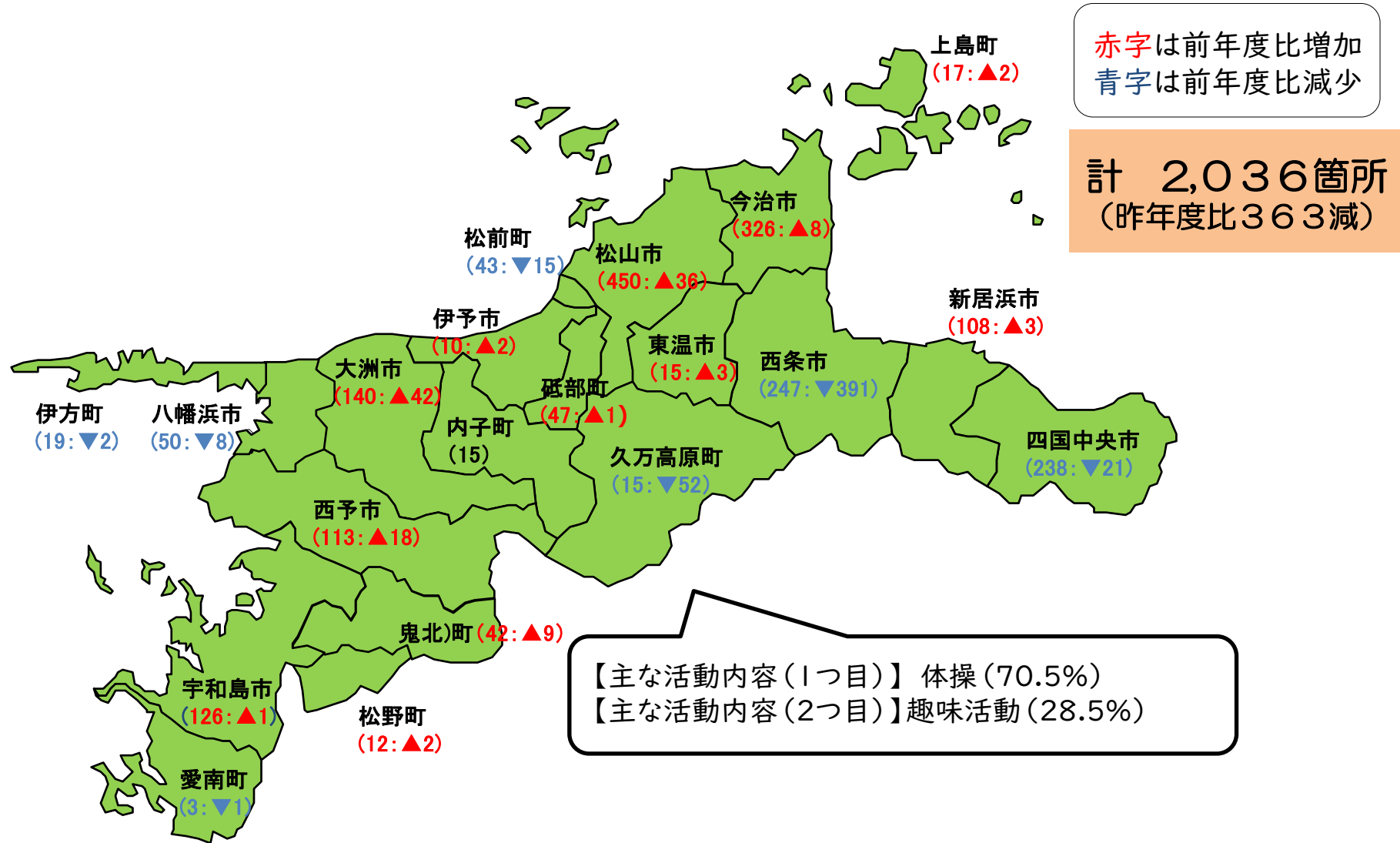
《通所型サービス》

- 通所介護相当サービス…従前相当
- 通所型サービスA
…緩和した基準によるサービス
- 通所型サービスB
…住民主体による支援
- 通所型サービスC
…短期集中予防サービス



※R8年4月 長寿介護課調べ

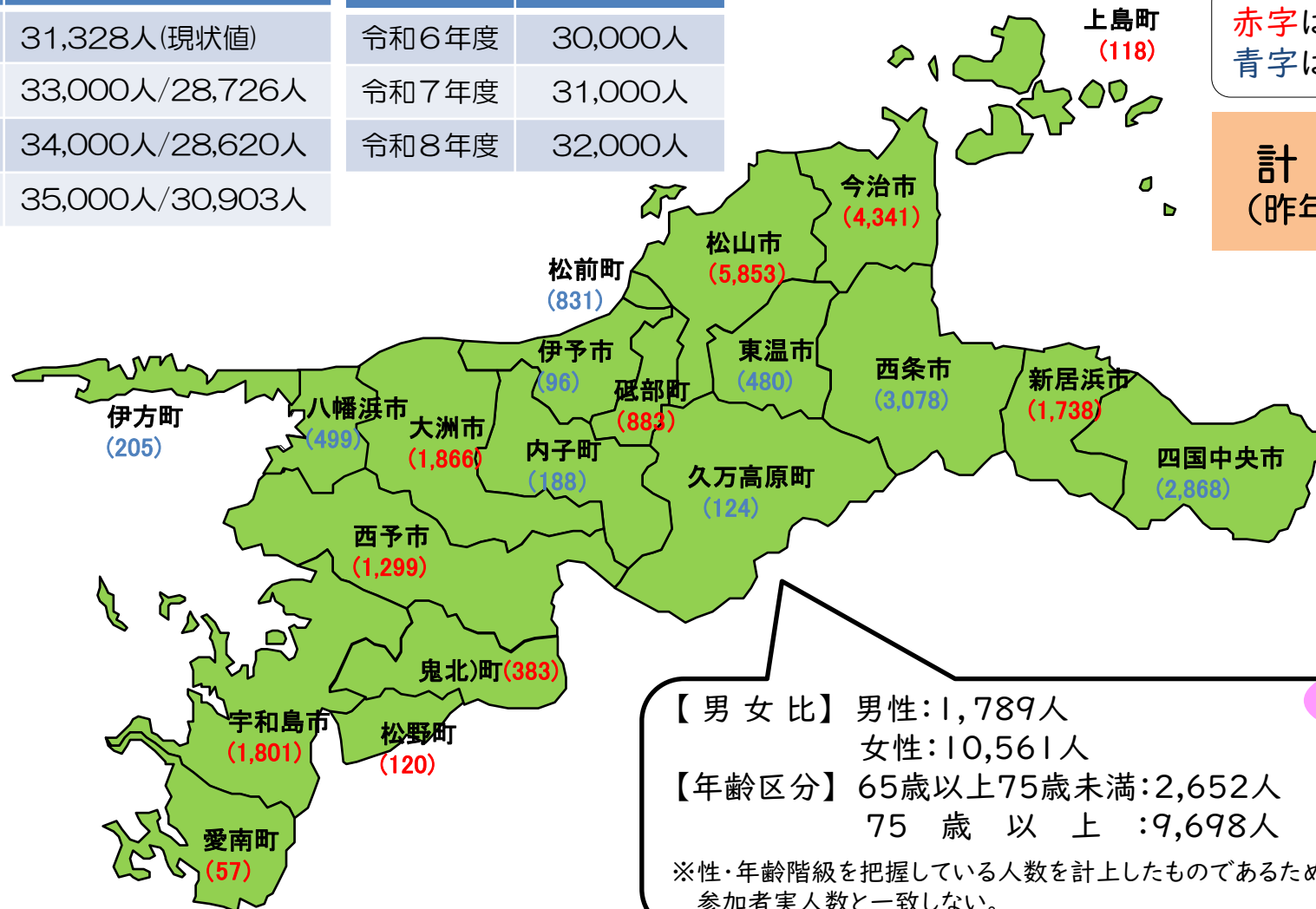
【暫定値】令和6年度実施分 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況



※介護予防日常生活支援総合事業実施状況調査(令和6年実施分)より:R7年度国調査

【暫定値】令和6年度実施分 介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者実人数

8期県目標	目標値/実績	9期県目標	目標値
令和元年度	31,328人(現状値)	令和6年度	30,000人
令和3年度	33,000人/28,726人	令和7年度	31,000人
令和4年度	34,000人/28,620人	令和8年度	32,000人
令和5年度	35,000人/30,903人		



赤字は前年度比増加
青字は前年度比減少

計 26,828人
(昨年度比4,075減)

【男女比】 男性:1,789人
女性:10,561人

【年齢区分】 65歳以上75歳未満:2,652人
75歳以上:9,698人

※性・年齢階級を把握している人数を計上したものであるため、参加者実人数と一致しない。

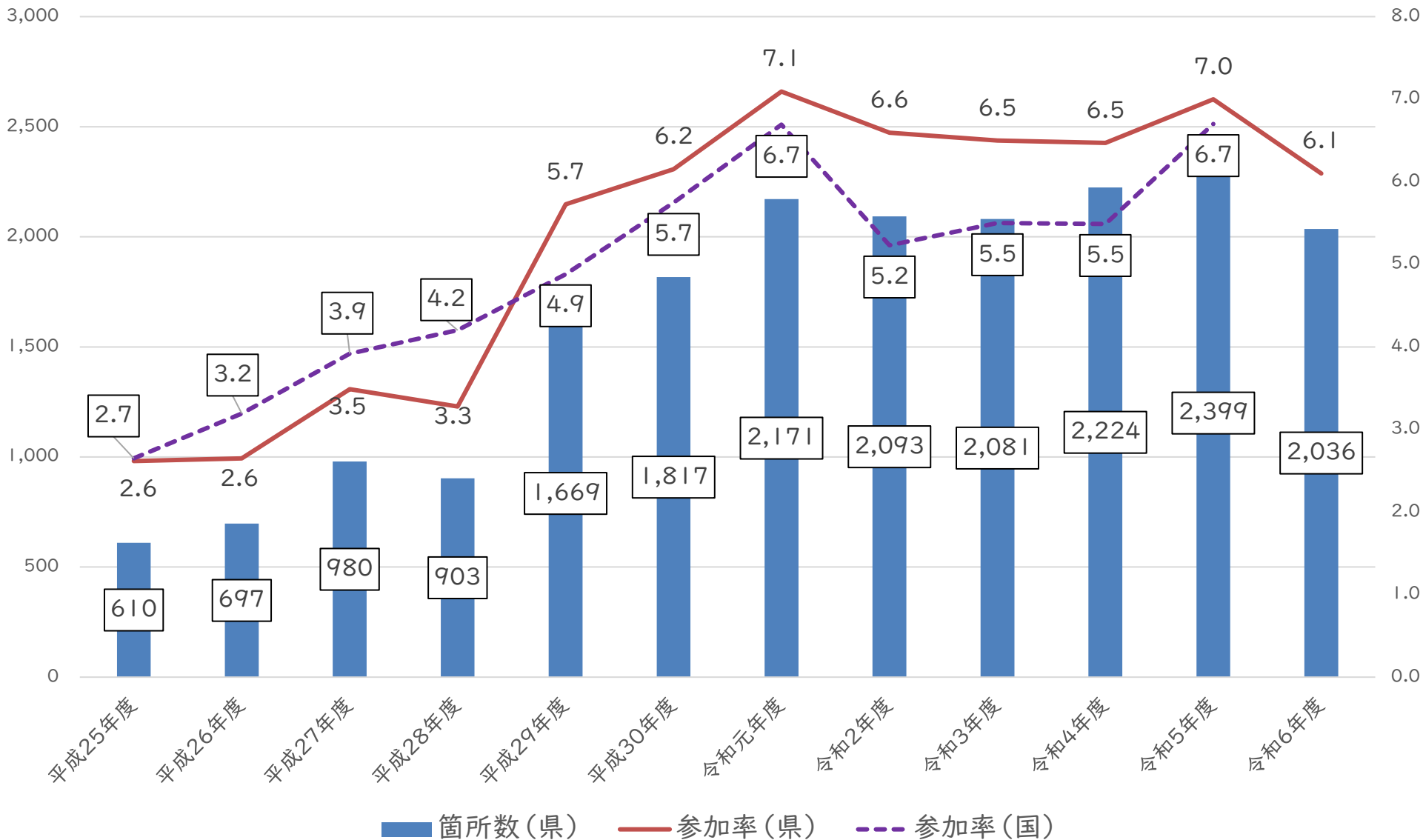
約85%が女性

約79%が75歳以上

【暫定値】通いの場の数と参加率の推移（愛媛県）

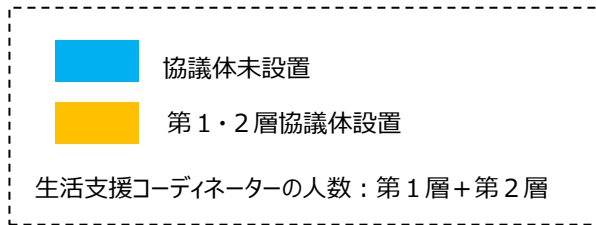
箇所数（箇所）

参加率（%）

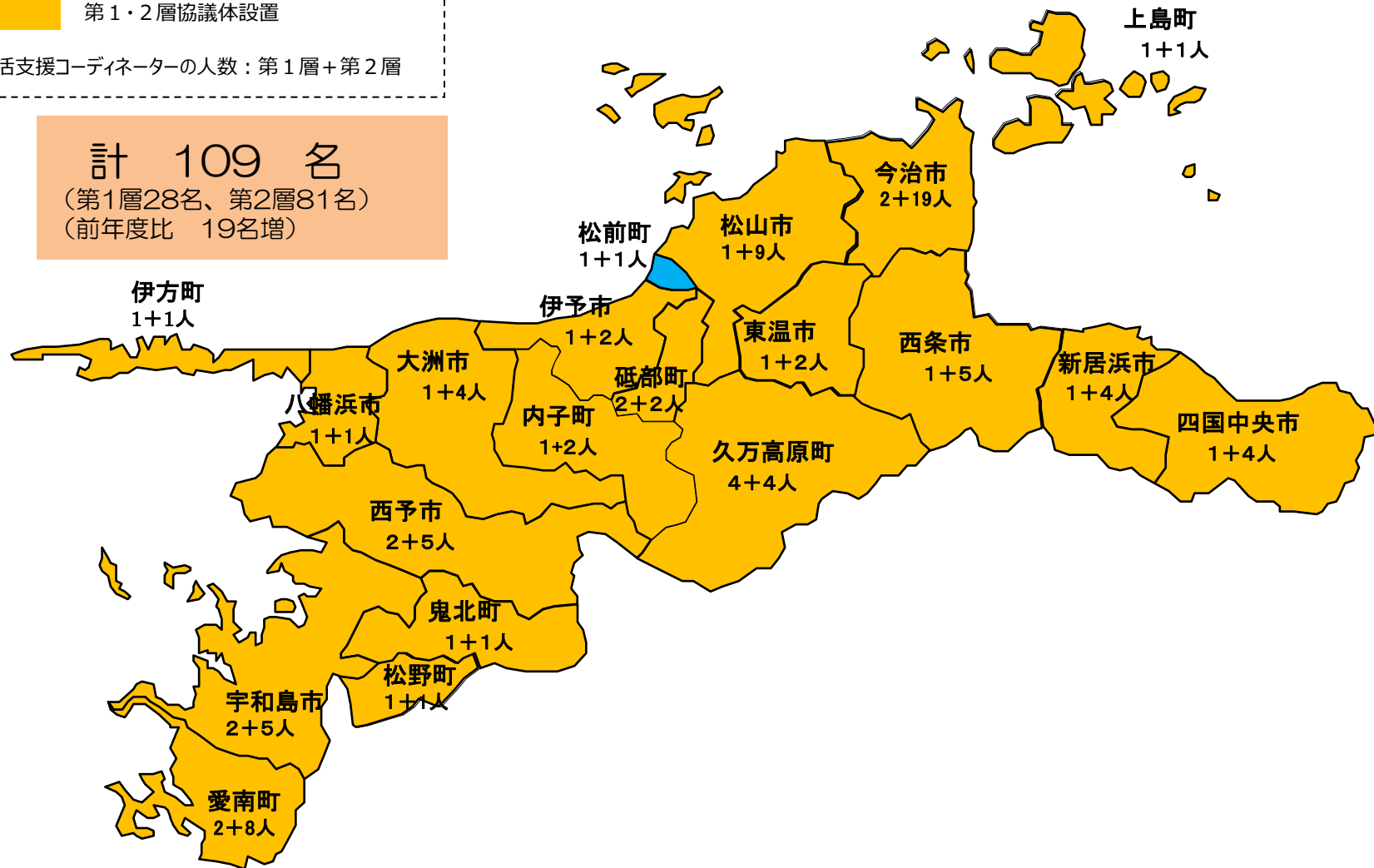


※高齢者人口は各年1月1日現在 住民基本台帳年齢階級別人口（総計）による
※愛媛県長寿介護課作成

協議体・生活支援コーディネーターの設置状況



計 109 名
(第1層28名、第2層81名)
(前年度比 19名増)



※R8.4長寿介護課調べ(令和8年4月1日現在)